

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年11月18日（金曜日）

○日時 令和4年11月18日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」の策定について
2. 秋季視察について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（2名）

石垣 直樹
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
企画調整課長	佐々木 司

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係	山口 諒

午前10時00分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、所管事務調査について協議いたします。

それでは議件1、「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」の策定についての説明を求めます。

○佐々木司企画調整課長 「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」の策定について説明いたします。

お手元の資料1号、1ページを御覧ください。

第1章の1番、定住自立圏構想の概要ですが、定住自立圏構想は、総務省が推進する広域連携の仕組みで、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域として捉え、中心市と周辺市町村が相互に役割を分担しながら、定住に必要な都市機能と生活機能を確保し、圏域全体を暮らしやすく自立した地域にしようとするものです。

その下、2、定住自立圏共生ビジョンの目的ですが、この東オホーツク定住自立圏共生ビジョンは、本年3月29日に網走市と斜里町、清里町、小清水町、大空町の1市4町が締結した定住自立圏形成協定に基づき、本年度からの5年間を計画期間として、圏域の将来像や各分野の具体的な取組と目標を示すものです。

次に3ページを御覧ください。

第2章、圏域の概況です。

3ページから9ページには、圏域の概況と構成市町の概要、10ページから12ページには、中心市である網走市の医療・福祉、教育、文化・スポーツ、産業、生活、交通の各分野での都市機能の集積状況と利用状況を示しております。

次に、13ページを御覧ください。

第3章、圏域の将来像では、目指すべき圏域の将来像を定めております。将来に渡り安心して暮らし続けることができる圏域であるため、保健、医療、地域交通、コミュニティーなどの生活機能を確保するとともに、近年激甚化する災害への対応力強化、再生可能エネルギーの導入促進、カーボンニュートラルなどの環境保全、圏域の特性を生かした取組による産業振興、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくり、将来を担う人材育成などに圏域全体で取り組むこととしております。

次に、15ページを御覧ください。

第4章、定住自立圏形成協定に基づき推進する具

体的取組です。15ページには、取り組む項目を体系的に記しています。

次に、16ページをお開きください。

16ページから46ページまでは、協定事項ごとに事業名、事業概要などを記載しております。

初めに、1、生活機能の強化に係る具体的取組、
(1) 医療、ア、救急医療体制の確保ですが、形成協定の取組内容は、圏域住民に切れ目ない医療サービスを提供するため、日常生活に密着した初期医療機関と中核的病院の適切な役割分担と連携を推進し、救急医療体制の確保に取り組むものでございます。

その下、評価指標は、救急医療体制の対応日数と休日救急体制の対応日数です。関連する事業が四つございます。

一つは、1、地域センター病院・地域基幹病院等支援事業です。

事業の内容は、地域センター病院である網走厚生病院に対し、病院建設資金及び感染症対策、圏域に欠かせない医療機能の確保や高度医療機器の整備など、安定的な体制構築への支援を行い、また、地域基幹病院へ医療機器・施設整備、医師・看護師確保のための支援を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、17ページ、二つ目、2、広域救急医療体制の維持・確保対策事業です。

事業の概要は、網走医師会による救急医療体制の運営を支援するとともに、救急医療知識の普及啓発を行い、また、地域における一次医療の確保のため、地域病院の維持管理を行うとともに、網走厚生病院の救急医療体制を維持するものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、18ページ、三つ目、3、通院に係る交通手段確保対策事業です。

事業の概要は、郊外地区の患者に対し、通院のための送迎を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、19ページ、四つ目、4、医療関係者等による連携体制の構築事業です。

事業の概要は、北網圏域地域医療構想調整会議に参加するものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、20ページ、イ、小児科及び産科医療体制の確保ですが、形成協定の取組内容は、圏域の住民が安心して子供を産む環境を維持するため、圏域内の

小児科及び産科医療体制の維持・確保に取り組むものです。

評価指標は、産科医療機関数と小児科医療機関数です。関連する事業は一つで、5、小児科・産科医療体制の維持・確保対策事業です。

事業の内容は、地域センター病院である網走厚生病院に対し、小児医療及び周産期医療の安定的な確保を図るための支援を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、21ページ、(2) 広域観光、ア、観光振興の推進ですが、形成協定の取組内容は、観光振興による圏域活性化を図るため、国内外からの観光客誘致に取り組むものです。

評価指標は、女満別空港利用者数です。関連する事業は一つで、6、国内・外国人観光客誘致事業です。

事業の内容は、国内外の観光客誘致に向けたプロモーション活動及び観光PR活動等を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に22ページ、(3) 教育、ア、生涯学習の充実です。

形成協定の取組内容は、圏域内における生涯学習の機会拡大、文化・スポーツ振興等を図るため、教育施設の相互利用、学習・文化・スポーツ等に関する情報の共有などに取り組むものです。

評価指標は、ICTを活用した広域講座開催数です。

関連する事業は二つございます。一つは、7、社会教育施設相互利用事業です。

事業の内容は、体育施設や文化施設の相互利用を促進するとともに、図書館利用者の利便性の向上のため、インターネットを活用した蔵書管理システムの運用を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、23ページ、二つ目、8、イベント開催情報等共有事業です。

事業の概要は、学習・文化・スポーツ事業を行うとともに、圏域で開催される講演会やイベント情報をホームページ等を通じて、圏域住民へ周知するものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に24ページ、(4) 環境、ア、地域ぐるみによる環境関連活動の推進です。

形成協定の取組内容は、圏域の自然環境を守るた

め、各種団体、ボランティア団体などで行う環境保全活動などに取り組むものです。

評価指標は、自治体・自治会主催の地域美化活動の実施回数です。関連する事業は二つございます。一つは、9、地域美化活動支援事業です。事業の概要は、環境保全のためのボランティア活動や、公共施設の清掃活動等に対し、必要な支援を行うものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に25ページ、二つ目、10、河川環境保全対策事業です。

事業の概要は、圏域内の河川環境と流域環境の保全のために必要な活動を推進するものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、26ページ、イ、生活環境・衛生環境の向上です。

形成協定の取組内容は、圏域内の生活環境・衛生環境の向上及び循環型社会の構築に向け、一般廃棄物処理施設などの広域的な整備の構想や必要な協力・支援について検討するものです。

評価指標は汚水・汚泥処理施設を維持です。関連する事業は三つございます。

一つは、11、廃棄物処理の広域化検討事業です。事業の内容は、各市町が管理する廃棄物処理設備を相互に活用した、総合的な処理方法を検討するとともに、循環型社会の構築・推進に向けた取組を連携して行い、将来のごみ処理の方法の在り方等について検討するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、27ページ、二つ目、12、下水道終末処理施設・し尿処理施設運営事業です。

事業の概要は、圏域の生活排水やし尿、汚泥の共同処理を行うものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に28ページ、三つ目、13、火葬場相互利用事業です。事業の概要は、火葬場の相互利用を促進するため、圏域内火葬場の施設や環境を整備するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に29ページ、（5）防災、ア、防災対策活動の推進です。

形成協定の取組内容は、圏域住民の安全を確保す

るため、消防、救急、防災体制の充実を図るとともに、防災意識の啓発、研修等に取り組むものです。

評価指標は、1市4町連携体制確立のための意見交換及び合同研修の実施です。

関連する事業は二つございます。

一つは14、消防組合運営事業です。

事業の概要は、圏域の救急医療体制及び救急業務の円滑な推進を図るため、網走地区消防組合及び斜里地区消防組合を組織、運営するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に30ページ、二つ目、15、災害時相互応援体制整備事業です。

事業の概要は、住民の防災意識の向上と災害発生時の住民、関係機関の綿密な連携が図られるよう、災害用備蓄品の整備や災害発生時における応援職員の派遣や生活物資の供給、資機材の提供等のほか避難者等の受入れなど、各市町の相互応援体制を検討するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に31ページ、（6）福祉、ア、福祉サービスの向上です。

形成協定の取組内容は、児童・障がい者・高齢者に対する各種福祉サービスの充実を図るため、福祉サービスの相互利用や福祉に関するネットワーク構築、福祉サービス従事者の育成などについて取り組むものです。

評価指標は、中心市における子育て支援センター登録組数、認知症サポーター養成人数、基幹相談支援センター新規利用人数です。

関連する事業は三つございます。

一つは16、子育て支援広域化事業です。

事業の概要は、仕事と育児の両立を支援するため、認定こども園、保育所の相互利用を促進し、また、子育て家庭への育児支援を行うため、子育て支援施設の相互利用を促進するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に33ページ、二つ目、17、障がい者支援広域化事業です。

事業の概要は、障がい者及び障がい児の生活を地域全体で支えるため、基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等を整備し、また、心身に障がい又は発達に心配のある児童と家族への必要な

支援を行うため、児童発達支援事業所等の広域的な活用を図るほか、地域における教育や就労支援等の障がい者サポート体制の充実を図るものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に34ページ、三つ目、18、高齢者支援広域化事業です。

事業の概要は、介護・高齢者福祉に従事する専門職の資質向上、ボランティアの養成を図るため、ネットワークの構築及び情報交換を目的とした各種研修や交流機会の場を設けるものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に35ページ、（7）産業振興、ア、圏域経済の活性化と雇用の創出です。

形成協定の取組内容は、圏域経済の活性化と雇用の創出を図るため、地場産業の振興に取り組むとともに、圏域の資源を活用した新商品の創出や、販路拡大の促進及び産学官金連携等も含めた新たな技術開発に取り組むものです。

評価指標は、自治体・会議所が支援した起業・創業数です。

関連する事業は一つで、新製品の開発、販路拡大・起業支援事業です。

事業の内容は、地域特産品の創出、経営基盤強化を通じて産業の活性化を図るため、中小企業等が行う新製品や新技術の開発、商品化に向けた取組への支援及び販路開拓・拡大に関する事業を実施するとともに、地域の特性を生かした新しい地場産業を振興する団体等を支援するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に36ページ、イ、水産資源の確保です。

形成協定の取組内容は、圏域内の水産資源を有効的に利用するため、有用資源及び水質環境を総合的に調査するとともに環境改善対策の検討などに取り組むものです。

評価指標は、シジミ漁獲量とサケ漁獲量です。

関連する事業は一つで、20、水産資源の有効利用調査事業です。

事業の概要は、圏域の水産資源を有効利用するために必要な調査及び環境改善対策に取り組むものです。関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に37ページ、ウ、農林業振興の推進です。

形成協定の取組内容は、安定した農業基盤の確立に向け、担い手の育成・確保を図るとともに、有害鳥獣による農林業被害・人的被害を防止するために、駆除・捕獲や調査等に取り組むものです。

評価指標は、新規農業参入者数、農林業の鳥獣被害の減少、G p 確認圃場全ての検出限界以下、農業用水の安定確保です。

関連する事業は四つございます。

一つは、21、農業担い手育成事業、新規農業参入者確保事業です。

事業の概要は、優れた農業経営者または地域リーダーを育成するため、農業後継者及び新規参入者を対象とする研修を支援するとともに、就農時準備等に要する経費の一部を支援することにより、円滑な就農を推進するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に38ページ、二つ目、22、有害鳥獣による被害防止対策事業です。

事業の概要は、有害鳥獣による農林業・人的被害を防止するため捕獲・駆除等の実施や調査を実施し、また、狩猟者確保のため、狩猟免許取得に係る費用等の助成を行うものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に39ページ、三つ目、23、重要病害虫の緊急防除対策事業です。

事業の概要は、ジャガイモシロシストセンチュウ類など重要病害虫の侵入防除・まん延防止対策について、近隣自治体と情報共有・連携し取り進めるものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に、40ページ、四つ目、24、農業用水の安定確保事業です。

事業の概要は、圏域畑地の干害、風害防止や農業活性化を図るため国営畑地かんがい事業施設の維持・管理を行うものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に41ページ、2、結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組、（1）地域公共交通、ア、地域公共交通の維持・確保ですが、形成協定の取組内容は、圏域内住民の移動手段を確保するため、圏域における公共交通の課題について継続的に調査、検

証するとともに、地域公共交通等の維持・確保対策に取り組むものです。

評価指標は、日常生活圏域内における中心市を介して往来可能なエリアを維持です。

関連する事業は一つで、25、地域公共交通等の維持・確保事業です。

事業の概要は、地域公共交通等の維持・確保を図るため、関係機関・団体に必要な支援を行うとともに、持続的な取組の在り方を検討するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に42ページ、（2）地域内外の住民との交流・移住促進、ア、交流・移住受入体制の促進です。

形成協定の取組内容は、地域内への移住・長期滞在の促進を図るため、暮らしや滞在に関する情報提供や、受入体制などの充実に取り組むものです。評価指標は、お試し暮らし体験数です。

関連する事業は一つで、26、移住促進体制強化事業です。

事業の概要は、移住・長期滞在を促進するため、コワーキングスペースの整備・活用促進などにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、賃貸物件や空き家情報の提供を行うものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に43ページ、交流人口の拡大です。

形成協定の取組内容は、圏域への交流人口の拡大を図るため、文化・スポーツ合宿や各種イベント情報の共有などに取り組むものです。

評価指標は、スポーツ合宿参加人数です。

関連する事業は一つで、27、文化・スポーツ合宿誘致とイベント開催の情報共有事業です。

事業の概要は、文化・スポーツ合宿誘致の状況や各種大会、イベント開催に関する情報について、ホームページ等を利用して圏域内外に向けて周知を行うものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

次に45ページ、3、圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組、（1）人材の育成、ア、人材の育成です。

形成協定の取組内容は、地域力の向上を図るため、各分野の人材育成や研修機会の創出などに取り組むものです。

評価指標は、研修会等参加者数です。

関連する事業は一つで、28、人材育成、研究・研修機会創出事業です。

事業の概要は、地域を担う人材の育成や地域住民が参加できる研修等の機会を創出するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

最後に46ページ、（2）圏域内市町の職員等の交流、ア、市町間職員研修交流です。

形成協定の取組内容は、職員の資質及び政策課題への対応力を高めるため、研修会の開催等により、職員の能力向上や職員間の交流に取り組むものです。

評価指標は、合同研修の実施回数です。

関連する事業は一つで、29、圏域職員研修等事業です。

事業の概要は、行政職員としての資質向上を図るため、各分野の職員研修等の機会を設けるとともに、人事交流の在り方について検討するものです。

関係市町、役割分担などは資料に記載のとおりです。

以上、東オホーツク定住自立圏共生ビジョンの概要について、説明申し上げました。

この共生ビジョンは、1市4町から選任された23名の委員で構成される東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会での議論、意見交換を重ねて提案化したものでございまして、現在、11月25日までパブリックコメントを実施中です。

パブリックコメント終了後、寄せられた御意見について再度、懇談会の場で議論、意見交換をしていただき、最終決定をまいります。

説明は以上です。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質疑等確認したい点などございませんでしょうか。

○村椿敏章委員 今、この計画については策定中で、パブコメをやっているということなのですが、定住自立圏の共生の構想というのは、この人口減少があって、今の各市町村がそれぞれやっている事業を、どこか一緒になってやれないかというところを模索するものだと思うのですけれども、これによって、この計画を見た中ではね、各市町村の事業名がずらずらと出ているだけで、何がどう変わっていくのかというのが非常に見えにくい感じがするのですけれども、もう少し市民に見えやすい、そういうようなもの、そういうようなところは取り入れていくことは考えていないのですか。

○佐々木司企画調整課長 取組を進めた結果、将来目指している圏域の姿に、どれだけ近づいたかというところでは、また、別な指標あるいは見せ方をもってどのようにまとめていくかというのは、懇談会の場でも議論をしながら取り進めていかなければならないというふうに考えております。

今回、委員から、どのように圏域の皆さんに伝えていくか、見せていくかというところでは、今、御意見を頂いたところでございますので、ここは今後、十分に意を用いながら、この取組を進めることによって実際、圏域の皆さんに生活していく上でどういう利益、あるいはメリットが享受できたのか、そういったところの見せ方については工夫をしてみたいと考えております。

○村椿敏章委員 今後、協議しながらというか、この構想をつくった上で、そして変化を見ながら、さらにどういう形を求めていくということですかね。

○佐々木司企画調整課長 人口減少が進む中にあって、各自治体それぞれで生活機能をフルセットで持つことがなかなか難しいという状況を迎えています。

ここは生活圏域を一つとするエリアの中をもって、各市町がそれぞれ役割分担をしながら一つの圏域で持続可能な生活機能、住んでいける地域を維持していこうという構想でございますので、そこに向けて、この取組をそれぞれ進めることによって、生活機能がどれだけ維持できているのか、あるいは発展しているのか、この辺りは、なかなか個々のKPI、指標で示すことは難しい問題だとは思いますが、わかりやすい、理解しやすい評価といえますか、判断、材料、仕方については議論をしてみたいと考えております。

○村椿敏章委員 この程度の議論では全然わからないような感じですし、今回の定住自立圏の部分は多岐に渡っているので、一つ一つ住民のサービスがどんなふうに変わっていくかというところを議論していけたらなと思います。

私からは以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点か少し伺いたいと思いますが、これが、まず最初に策定された段階で、その後の進捗管理ってどんなふうに進められていくのか、まず伺えたらなと思います。

○佐々木司企画調整課長 今回の策定の際にも、

様々な御意見を頂いております、東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会、1市4町から選出された23名のメンバーで構成された懇談会でございますが、毎年、この懇談会の場で進捗状況の報告をさせていただき、また、意見交換、議論、御指摘などを頂きながら、PDCAサイクルを回していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ちょっと懇談会についてもう少し教えてほしいのですが、懇談会ってその位置づけってどんな組織というふうに思ったらいいですか。

私的諮問機関なのか何か、何というのですかね、例えば、協議会として位置づけられるものとか、連携協約上のものになるとか、行政組織としてどんなものになるのですか。

○佐々木司企画調整課長 定住自立圏を進める上で、総務省で進めております推進要綱の中に、この懇談会を設けて、様々な意見を頂きながら進めなさいというような仕組みになってございまして、それに基づき23名の委員で構成し、設置をしたものでございます。

○平賀貴幸委員 そこはわかりました。

それから、今もこの定住自立圏の全体として、いろいろな形で連携しているものや、連携をするとは言っても、それぞれの自治体でやるのが基本になっているものとかいろいろあるのですが、それを見直して拡大していこうというような考え方を持っているのか、例えば消防ですと、今、うちは大空町さんとだけやっていますが、斜網地区のほうの一部事務組合とも一緒になるとかね、そんなことも一つの選択肢としてあるのかなと思うのですが、何かそういう広域行政の拡大も考えたりしている部分はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 定住自立圏の中で、必要な生活機能を維持していく中では、その機能の集約、広域化、連携、様々な手法があると思います。

今ある組織を合体といいますか、一つにまとめるというのも手法の一つであろうかと思いますが、それは分野ごとによって、適正な望ましい方法、手法、在り方というのは違うと思いますので、今後、ビジョン自体は5年間ごとに見直しをしていこうと考えておりますが、様々、懇談会委員の皆さんの意見なども頂きながら、適宜判断をしてみたいと考えております。

○平賀貴幸委員 計画、概要、ビジョンを見させていただくと、職員の人材開発についての事項もあつたりします。

こういったことについて、例えば広域連合で取り組んでいるような自治体も、まだまだ多くはないですけれどもあつたりするのですよね、分野によっては。

そういったことも視野に入れていくことは、あり得くはないけれども、いろいろ協議しながらそこはありきではなくて、状況を見ながら考えていくっていうことでいいのですかね。

○佐々木司企画調整課長 そこは、目指すべき将来像に向けて、どのような在り方、体制がいいかというところを総合的に判断をしながら考えてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 行政組織の連携の在り方については、今申し上げた広域連合から、一部事務組合から、協議会方式からいろんなものがありますよね。

なかなか、我々市議でもよくわからないものもあつたりしますし、ましてや市民にはもっとわかりづらいものがあると私は思っています。

この定住自立圏のビジョンを示したときに、そういったものも行政としてはあるのだっていうことを市民に周知しながらやっていかないと、なかなかその適切なパブリックコメントって出てこないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

○佐々木司企画調整課長 この共生ビジョン、定住自立圏については、広域で物事を進める上で、比較的新しい仕組みでございます。

これまであります、様々な仕組みとの対比、また、それぞれ特徴も異なりますので、そういった部分は、お知らせ、周知をする段階で意を用いてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうだと思うのです。いろいろな形で市町村合併っていう、最終選択肢っていうか、手段も一つありますけれども、そこに至らなくても広域で連携をできる様々な手段がある中の一つが定住自立圏ビジョンだというふうにも思います。

そういったことも含めて、市民に理解を求めているというのは、やはり大事なことだと思いますので、ぜひそういった取組をしていただきたいと思います。

それで、それぞれ保育所や、様々な形での相互の施設の活用とか進んでいると思います。大空町さん

から拡大されましたから、さらにそれは1市4町で拡大されるのだと思うのですけれども、例えばなのですけれども、網走の企業さんが斜里で事業を起こしたい、逆に清里の事業者さんが網走で事業を起こしたいといったときに、それぞれ町の起業化支援の補助金なり、ものづくりの補助金なりを相互に、町に本社がなくても、あるいは住民票がない方でも活用できるような形に、今なっているのではなかね。

それをちょっと確認させてください。

○佐々木司企画調整課長 今回の定住自立圏の中では、起業支援の分野での相互連携というのは、実はビジョンの中に入っておりませんので、現在のところ、各市町がそれぞれ単独で頑張るかという状況になっております。

ただ、もっともな御意見だなと思いますので、今後、当市を含め、圏域を構成する町の状況などについては確認をし、可能なものであればですね、取り組むことも十分考えられるかなと。

○秋葉孝博企画総務部長 ちょっと今、説明、お答えが質問の趣旨とちょっと異なっているのかなと思ひまして。

起業化支援自体はですね、統一的なこのエリアで決められたものはありません。

それぞれの自治体で、それぞれの補助要綱があつて、予算があつて執行されますので、今、それを共通化というような、御提案なり御意見かと思いますが、それぞれの団体の考え方もございますので、その点につきましては、それぞれ事務方のほうで情報、そうした意見があつたということを共有させていただきまして、その間、研究なりをさせていただきたいと思ひます。

ただ、この共生ビジョンの今回の東オホーツクの定住自立圏で、それができるかというのは、ちょっとそこは、今すぐは返答はできません。

ただ、このエリアっていうのは、昔からかなり、やはり高校が網走にある、それから病院があるということで、私どもの市役所にも、それぞれの出身地の方が多数いらっしゃいますし、やはり結びつきが強いところだと思います。

雇用に関しては、季節雇用の協議会は既にあります、それはちょうどハローワーク管内ということで、この圏域と同じような仕組みになっておりまして、そこは一緒に取り組んでいるというものはございます。

今回、ビジョンを策定して、改めてですね、意を

用いてですね、そうした横展開につながるようなことを展開していきたいと。今つくったところですので、これを続けることで横展開なり発展につながっていくものと、そのように認識しております。

○平賀貴幸委員 丁寧な答弁ありがとうございます。おっしゃるとおりだと私も思います。

今すぐどうこうして、すぐ変えられるものではないかなかなと思います。例えば、同じ産業の分野ですと、観光の事業なんかはその辺は先行しているのかなと思います。物づくりだとか、まちづくりについても、もう少し先行して、進んでいく部分があってもいいのかなというイメージは、せっかくこういう形ができたので、持ちますので、そこは時間がある程度かけながら議論しなきゃいけない課題だと私も重々理解はします。進めていただければと思います。

連携できるものは連携しながら、広域化を図れるものは図りながら、時間をかけてそこは議論を重ねていくってことで理解はしましたので、必要があればまた、機会を見て議論させていただきたいと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○山田庫司郎委員 委員長にぜひお願いしたいのはですね、今日初めて説明を受けたということで、非常に大事な課題です。

今、平賀委員からも、いろいろと質問含めて御意見もあったように、合併ありきではもちろんないわけでありまして、斜網の東オホーツクのエリアで、これから行政運営に当たって、まちづくりに当たって、やっぱりどういう連携が取れるかということで、今、現実にやっている事業をまず洗い出していただいたのだというふうに思います。

そういう意味では、私たち議会も、逆に言うと、今度、1市4町の議員さんたちの交流なんかも含めてですね、いろんな意味で、広域でやっていけるような状況も、もしかしたら生まれるかもしれません。

そういう意味で大変大切な課題なので、ぜひ委員長にお願いしたいのは、今日はこの辺で質疑はもう、やめさせる気はありませんけれども、再度、時間を設定していただいて、もう一度議論する場所をですね、ぜひお願いしたいと、こんなふうに思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

ただいま山田委員のほうからありましたとおりで

すね、本日、定住自立圏の構想の概要の説明を受けたわけですが、詳細に関しては必要に応じて、また議論の場を設けるという、そんな取り扱いの仕方でもよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

その他、委員の皆様何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

議件2、秋季視察について協議いたしますが、秋季視察についてですが、正副一任をさせていただいております。

正副で話し合って協議した結果、コロナの関係もありまして、今回は中止することで判断をさせていただきましたので、皆さんに御理解いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

その他、委員の皆さんより何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時42分閉会